

<大江戸線延伸にかかる庁内検討プロジェクトチーム>

現在の検討状況について

(令和7年10月)

大江戸線（東京12号線）延伸（光が丘から大泉学園町）の位置付けと検討経緯

- 本路線については、国の交通政策審議会答申第198号において、「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト」に位置付けられ、都区部北西部と都心部とのアクセス利便性の向上の意義が示された。本答申を踏まえ、東京都では、地元区と連携し、事業化について検討を進めてきた。

【位置付け】

- 交通政策審議会答申第198号（平成28年4月）

- ・**地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト**
（意義）都区部北西部と都心部とのアクセス利便性向上
（課題）導入空間となりうる道路整備が進んでおり、
事業化に向けて**関係地方公共団体・鉄道事業者において、費用負担のあり方等について合意形成を進めるべき**

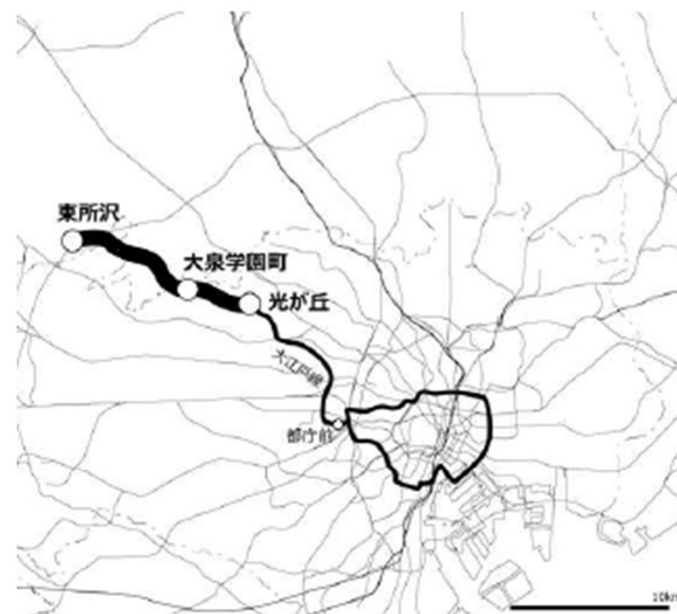
- 2050東京戦略（令和7年3月）

- ・関係者と事業化について協議・調整を進める路線

【検討経緯】

- ・過年度より交通局において調査検討を実施
- ・令和5年3月 **庁内検討PTを設置**（交通局・財務局・都市整備局・建設局で構成）
各局連携のもとで、事業化にあたっての課題を明確にし、その解決の方向性などについて、練馬区と密に連携しながら、検討を推進
- ・令和5年度～ **庁内検討PTにて旅客需要の創出、コストの低減、財源の確保・活用の3つの観点から事業性の改善策を検討**

【位置図】



交通政策審議会答申第198号より抜粋

路線概要

区 間：光が丘駅～大泉学園町駅（仮称）

新 駅：土支田駅（仮称）、大泉町駅（仮称）、大泉学園町駅（仮称）

備 考：延伸に伴う車両編成の増加に対応するため、既存の高松車庫を
改修予定のほか、大泉学園町駅（仮称）に引上げ線※を整備予定

※車両の折返しのための線路

駅選定の考え方

- ・駅間距離は、駅勢圏、地形等を考慮
- ・既成市街地、開発計画等との整合を図る



国土地理院地図に加筆

光が丘駅

- ・
- ・ 約1.5km
- ・

土支田駅（仮称）

土支田通りの東側に予定

- ・
- ・ 約1.4km
- ・

大泉町駅（仮称）

外環道との交差部
西側に予定

- ・
- ・ 約1.1km
- ・

大泉学園町駅（仮称）

大泉学園通りとの
交差部東側に予定

<凡例>	
	大江戸線既設区間
	大江戸線延伸検討区間
	引上げ線
	補助第230号線（完成区間）
	補助第230号線（事業中区間）

今後、検討の進捗により変更の可能性がある。

検討概要

事業性の課題解決に向けて、旅客需要の創出、コストの低減、財源の確保・活用の3つの観点から、解決に資する施策の検討と事業性の検証を実施

○事業性改善の方策案の検討

【旅客需要の創出】

- ・ 駅周辺まちづくりの進展
- ・ 沿線の交通結節機能の充実

【コストの低減】

- ・ まちづくりと連携した施設整備

【財源の確保・活用】

- ・ 事業者の負担軽減 など



需要予測や
事業費等に反映

事業性が改善できるまで
繰り返し検討

○計画検討

- ・ 駅・本体構造
 - ・ その他施設
 - ・ 車両編成 など
- ※将来混雑も加味して計画検討

○需要予測

○前提条件の設定

- ・ 補助スキームの想定
- ・ 開業時期の想定

事業性が改善できない
場合は方策を再検討

○事業性の検証（試算） （収支採算性・B/C）

計画の内容や
前提条件を仮定して試算

一定の条件を仮定した試算で事業性が改善

※今後、関係者調整により、更なる検討が必要となる可能性がある。 3

現時点での試算結果

- 概算事業費：約1,600億円（税抜）
- 旅客需要：約6万人増/日
- 費用便益比（B/C）：1以上
- 収支採算性：累積損益収支黒字転換年 開業から40年以内
 - ・事業スキームは、**地下高速鉄道整備事業費補助**を想定

【留意事項】

- ・試算結果は、社会的投資効果や採算性確保の可能性を、一定の条件を仮定した試算段階の結果であり、今後の関係者との協議・調整等により、変更となる可能性がある。
- ・ルートや駅等の施設計画、事業スキームは、検証の前提として想定したものであり、今後の関係者との協議・調整等により、変更となる可能性がある。

手続き等の一般的なステップ

現在

ステップ1
事業性の検証

ステップ2
関係機関との
協議・調整

ステップ3
都市計画
手続きなど

ステップ4
工事～開業

事業性改善の方策案の検討



一定の条件を仮定した試算で事業性の改善を確認

関係者で
方策の実現可能性
を精査

事業計画案の作成

関係機関との協議・
調整を踏まえた ※
事業計画案の精査

※調整次第で
方策案から再考

事業化に向けた手続きの開始

都市計画・
環境影響評価等
手続き
鉄道事業許可

事業着手

工事

開業

各方策案
の確定

各方策の
計画決定

事業性改善方策の実現

- ・駅周辺まちづくりの進展
- ・沿線の交通結節機能の充実 など

これまでの検討により、一定の条件を仮定した試算では、収支採算性等の改善を確認した状況であるが、関係機関との協議・調整に向けては、以下の事項の整理が必要。

今後、都区で検討・調整を進め、関連する事業も含めた計画の熟度向上を図る。

① 試算の条件として仮定した練馬区による沿線まちづくりなどの具体化

駅周辺開発やまちづくり、交通結節機能の充実、鉄道と連携した駅周辺の基盤施設整備などについて、大江戸線の延伸と並行した実現を目指し、少なくとも、方針や構想の策定が必要。

② 都区間の費用負担の整理

地下高速鉄道整備事業費補助を想定した場合の地方負担分の都区負担等について、整理が必要。

③ 物価高騰等により、事業費や負担額が増嵩する場合の都区への対応方針の整理

物価高騰等の影響により、想定したスキームなどに変更が生じる可能性を考慮し、対応について、予め方針の整理が必要。